

平成27年度 公共事業評価委員会 議事概要

日 時：平成27年11月6日(金) 15:20～17:00

場 所：徳島県庁 10F 特別大会議室

出席委員：山中会長，上月委員，佐田久委員，滑川委員，福島委員

【再評価番号1 中山間地域総合整備事業 那賀川西部】

(上月委員)

今後、進捗が回復するという見込みの要因は何か。

(農山漁村振興課)

来年度以降、国が揚水機場等に着工するので、これに合わせて県もパイプライン工事に予算を集中させ進めていくため。

(滑川委員)

「事業費を重点的に」というのは、どのような意味か。

(農山漁村振興課)

新規地区の事業採択を抑制し、継続事業の中で集中的に予算充当していくこと。

(福島委員)

関連事業である国の計画に大幅な変更が生じた場合、県の計画にも見直しが生じると思うが、それはないか。

(農山漁村振興課)

国の事業計画は精査されており、大幅な変更は生じないと考えている。

(山中会長)

国営事業も加えて効果が出るのではないのか。

(農山漁村振興課)

国の事業は、堰の統合に伴う機能回復を図るための工事であることから、県としては別のものと考えている。

【再評価番号2 地すべり対策事業 上勝東】

【再評価番号3 地すべり対策事業 半田2期】

【2, 3共通】

(福島委員)

今後の見通しにおいて、両地区の完了年度が異なる要因は何か。

(農業基盤課)

対策工法の違いと、観測状況によるため。

(滑川委員)

予算執行状況では若干の遅れがあるが、全体の計画工程においてはどうか。

(農業基盤課)

予算が計画より減ると実施事業量への影響があることから、ほぼ予算に比例した進捗状況となる。よって若干の遅れが生じていると考える。

【再評価番号4 老朽ため池等整備事業 奥の池】

特になし。

【再評価番号5 地盤沈下対策事業 大麻】

(滑川委員)

事業が中断していることで、整備済み箇所の効果発現に影響を与えていないのか。

また、今後も事業進捗が見られない場合、対応方針を判断する時期については、どう考えているのか。5年後の次回再評価まで待つのか、それとも早めに判断するのか。

(農業基盤課)

下流側のエリアについては、全て整備済みなので効果発現には影響なし。上流側エリアについては、排水路の一部と排水機場が未整備があるため、若干の効果が発現していない状況である。

対応方針については、今後、集中的に用地交渉を行い、推進協議会にも諮ったうえで、次回の再評価時ではなく、より早い時期をもって判断したい。

(滑川委員)

その判断をいつ、どのように行うのが重要。

(山中会長)

事業全体の効果で考えると、JRから西側の約半分にかかる地域で、事業効果が達成されていないように思われるが。

(農業基盤課)

本地区の排水路は網目状に繋がっているため、排水機場が未整備であっても排水効果が全く達成されていない訳ではない。排水路未改修区間についても、従来の断面では流下しているため、全く効果がないとは考えていない。

(山中委員)

完成している排水路にも一定の効果があることは理解できたが、事業効果の観点から考えると、早期に完成させるほど得られる効果が大いことは明らかである。投資した事業費の一部が効果発現に繋がっておらず、これが積み重なっていくことが問題となる。よって、次の評価時には、現状のB/Cを把握し、その状況により判断するようになると思われる。

(福島委員)

言われるように、B/Cの把握が数値的な判断基準になると考える。ただ、受益地全体の平等性という観点では、是非とも事業を進めて欲しいという思いはある。

(佐田久委員)

排水機場の位置変更はできないのか。

(農業基盤課)

周辺に工業用水の取水口もあり、変更は困難である。

(上月委員)

本箇所は、コウノトリ保護区に該当しないのか。そうであるなら環境配慮型工法を取り入れてはどうか。

(農業基盤課)

本箇所も該当しているため、工事を行う場合には、影響を及ぼさないよう関係機関との協議等が必要になる。いただいた意見については、関係者と相談しながら検討したい。

【再評価番号6 林道開設事業 広岡池ヶ谷線】

【再評価番号7 林道開設事業 檜尾阿佐線】

【6. 7 共通】

(佐田久委員)

新次元林業プロジェクト（以下、「プロジェクト」）において、県外への販売目標等はどうか。

(森林整備課)

本県は生産県であり県内での住宅等の木材需要量はそれほど多くはないため、関西、首都圏及び海外へのさらなる販路拡大に努めていくこととしている。

(滑川委員)

県下で年間15kmの林道整備を継続実施すれば、60万m³というプロジェクトの戦略目標が達成できるということか。

(森林整備課)

これは路網に関して着目した目標であり、戦略目標の達成には、新たな高性能林業機械の導入等、生産効率の向上を図るための総合的な対策が必要となる。林内路網の整備目標では、林道の年間整備量を15kmとし、森林作業道を含めた年間整備目標を150kmとしている。

(滑川委員)

この場合、個別路線の林道整備の進捗確認ではなく、今後の評価としては、「県下の林道整備全体での進捗確認を行い、目標達成ができているか」ということが重要になるのでは。

(森林整備課)

予算規模や事業量を考慮し県下で20路線の整備を行っている。この中で年間15kmの整備が行えるよう予算配分等に配慮し、目標達成に努めている。

(山中会長)

評価委員会では、各路線毎に確認し審議しているが、実は林道全体での議論をしなければということ。全20路線におけるその路線の位置付けを含め。

(森林整備課)

現在は、特にプロジェクトへの効果が大きいものを優先し実施している状況。

(山中会長)

次回からは、他路線も含めそれぞれどのような位置付けで、その進捗状況がどうなのかという林道戦略的なものを合わせて説明していただきたいと思う。

【意見集約，まとめ】

(山中会長)

委員会として、再評価7件とも「継続」と決定する。

個別としては、「地盤沈下対策事業 大麻地区」は、「早期事業完了の目途を立てること」という附帯意見とする。